基本構想

炎城Щ

第5次統合計画

第1章 茨城町の将来像

第1節 基本理念と将来像

第1項 まちづくりの基本理念

本町の特性や地域を取り巻く社会環境、今後の社会環境の変化への対応の必要性を踏まえ、本町がまちづくりを進めるうえでの基本理念を次のように定めます。

安全・安心なまちづくり

町民が互いに協力し、子どもから高齢者まで、全ての人が安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

共生と創造のまちづくり

まちづくりは、行政だけで進められるものではありません。本町に暮らす全ての人がまちづくりに参画することによって、住みよいまちを創っていくことを目指します。

自立するまちづくり

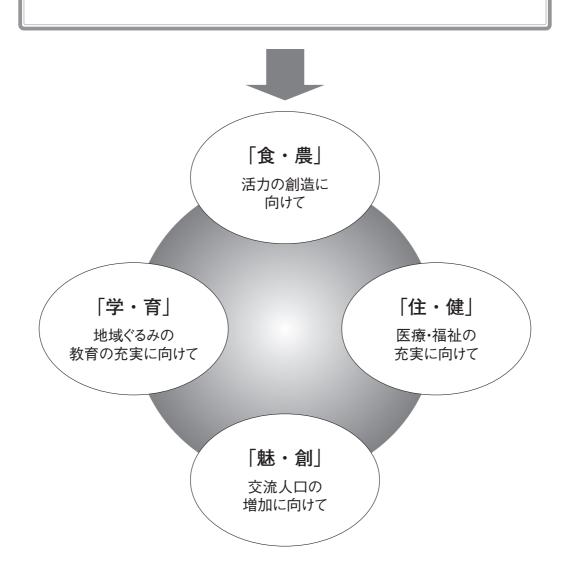
地域資源を活用した各種産業の育成を推進し、地域内外の経済を拡大しながら、活力のある自立したまちづくりを進めます。

第2項 まちの将来像

まちづくりの基本理念を基に、茨城町のまちづくりの現況および課題を踏まえ、 茨城町の将来イメージを導き出すと、「安全」・「安心」・「活力」がキーワードとし て浮上します。

そこで、これらのキーワードを基に、まちの将来像を次のとおりとします。

安全・安心で活力あるまち いばらき ~みんなでキャッチボールしてまちづくり~



◆「食・農 |

活力の創造に向けて

- 安全・安心な食・農の推進
- ・企業誘致の推進と食・農を軸にした地域産業との連携

-<産業構造の現状と課題からの視点>-

- ●企業誘致推進と地元産業の活性化
 - ・町内の2つの工業団地への企業誘致を推進し、産業全般を育成・支援し 町内産業の活力の向上を目標とする。
 - ・安全・安心な食・農を推進し、地域内で生産されたものを企業の協力を 得て加工し流通させる地域産業の連携を目標とする。
 - ・食・農を軸にして観光などの交流機会を創出し、交流人口の増加を目標 とする。

◆「学・育」

地域ぐるみの教育の充実に向けて

・安全・安心な地域づくりのために家庭・地域・学校の連携を強化

-<児童・生徒数が減少傾向にある教育構造からの視点>

- ●次代を担う子どもの教育環境づくり
 - ・地域の役割や良さを再評価・再認識した上で、地域コミュニティの育成 を強化し、安全・安心な地域づくりを目標とする。
 - ・安全・安心な地域づくりのために家庭・地域・学校の連携を強め、次代 を担う子どもの教育の充実を目標とする。
 - ・生涯を通じて誰もが安全で安心して活動できる体制を整え、町民の持つ 豊富な知識や経験を地域づくりに活かしていくことを目標とする。

◆「魅・創 |

交流人口の増加に向けて

- ・安全・安心をベースにした茨城町の自然・歴史・文化の新たな魅力を創出
- ・涸沼をはじめとする自然環境の保全と活用

- <他都市への依存が高い社会生活構造からの視点>-

- ●美しい自然を守り、地域資源として活用する
 - ・町の活力を高めるために、豊かな自然や歴史、文化資源の保全をしながら有機的に結び付けたネットワークを形成し、新たな魅力を創出し交流人口の増加を図ることを目標とする。
 - ・農業・工業・商業などの産業資源を有効に活用し、交流資源としての魅力を高めることを目標とする。

◆「住・健」

医療・福祉の充実に向けて

- ・安全・安心な暮らし環境の充実
- ・地域福祉の充実

-<少子高齢化社会の到来からの視点>

- ●福祉・医療の充実したまち
 - ・家庭や地域の中での支えあいによって、すべての町民が安全で安心して 暮らせる社会の実現を目標とする。
 - ・生涯を通じて誰もが健康で暮らすことができるよう、生活習慣病の対策 や健康づくりなどの充実を目標とする。
 - ・少子化対策のための子育て支援、介護・高齢者のための支援のを充実を させることを目標とする。

第3項 将来人口(目標人口)

近年の本町の人口は、平成17年の国勢調査で35,008人(前回(H12)比288人減)と、平成7年以降わずかながら減少傾向がみられます。全国的に少子化が進行する中、今後の人口は新たな社会増加がないと減少傾向が強まることが予想されます。

本町としては、やさしさのまち「桜の郷」の整備や企業誘致などの各種施策の展開により、人口減少に歯止めをかけ、今後も引き続き現状程度の定住人口を確保していくことを基本的な目標とします。具体的な10年後(平成29年)の目標人口としては、35.000人とします。

また、涸沼をはじめとした豊富な自然の地域資源を活用することにより、都市と農村との交流や様々な体験事業を展開し、交流人口の増加を目指します。さらに、文化、スポーツ、買物など広域的な交流人口の増加を図ります。

平成29年の目標人口 35,000人

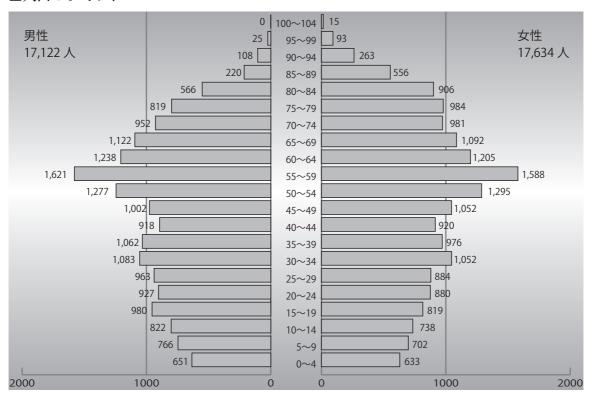
■人口の推移

(単位:人、%)

	茨城県	茨城町	茨城県	茨城町
	総人口	総人口	増加率	増加率
昭和60年	2,725,005	35,158	6.5	6.9
平成 2年	2,845,382	35,651	4.4	1.4
平成 7年	2,955,530	35,741	3.9	0.3
平成12年	2,985,676	35,296	1.0	△ 1.3
平成17年	2,988,703	35,008	0.1	△ 0.8
平成22年	2,935,000	34,356	△ 1.8	△ 1.9
平成27年	2,873,000	33,374	△ 2.1	△ 2.9
平成29年	2,840,000	32,842	△ 1.1	△ 1.6
平成32年	2,790,000	32,043	△ 1.8	△ 2.4

平成17年までは国勢調査の人口、22年以降は人口問題研究所の推計によるものです。

■人口ピラミッド



(資料 常住人口:平成20年4月1日現在)

第2節 土地利用構想

第1項 土地利用の現況と課題

本町は、県のほぼ中央に位置し、東端に位置する汽水湖の涸沼と町の中央を西から東へ流れる涸沼川の水辺、低地に広がる水田、両岸の台地に広がる農地と平地林の緑など、豊かな自然環境と潤いのある生活環境に恵まれた農村部と都市が調和する落ち着いた町です。

この肥沃な土地による農業生産性は高く、平成17年の農業産出額は、161億円と県内で6番目となっています。

一方、北関東自動車道は町内区間が開通し、平成23年度の全線開通に向けた整備が進んでいます。また、平成21年度の茨城空港の開港に向け、東関東自動車道水戸線の整備が進行しており、これら町内2本の高速道路には、3箇所のインターチェンジが整備されます。さらに、町内2箇所に整備された工業団地や、やさしさのまち「桜の郷」など都市基盤の整備が進んでいます。今後は、それぞれの地区の持つ特色を活かし、活力ある土地利用を展開します。

第2項 土地利用の基本方向

(1) エリア別の基本方針

●農業生産エリア

優良な農地の保全と活用に向けて、環境に配慮した有機栽培農業などの実践による「食の安全・安心」を推進し、高付加価値化などに努めます。また、農業生産基盤と生活環境基盤の整備に努めます。

2産業エリア

「茨城工業団地」及び「茨城中央工業団地」に、積極的に優良企業の誘致を進めます。また、既存の町内企業との連携を図ることにより、産業全体の活性化を図ります。

3商業業務エリア

都市機能の充実を図り、生活密着型の機能を持つことによって新たな需要を 生み出し、商業業務地としての魅力を高めます。

4都市住宅エリア

自然環境と都市環境との調和を基本とし、誰もが快適な生活を送れるよう、 住環境の充実、都市基盤施設の整備に努めます。

また、既存の市街地については、下水道等の生活基盤の整備を進め、誰もが 住み続けたいと思える住環境の確保に努めます。

6観光エリア

涸沼を始めとした豊かな自然環境の保全に努めるとともに、交流人口の増加に向けて体験観光などレジャー・レクリエーション機能としての活用を図ります。

